

令和8年度 事業計画案

令和8年3月31日

おおぞらこども園

こども園の運営

(1) 所在地 貝塚市二色2丁目11-1

(2) 職員配置

(令和8年4月1日現在)

内訳

・園長	1名
・事務長	1名
・副園長	1名
・主幹保育教諭	2名
・副主幹保育教諭	1名
・保育教諭	29名
・保育補助	2名
・体育指導員	1名
・英語講師	1名
・管理栄養士	1名
・調理員	4名
・安全指導員	2名
・学校医・歯科医・薬剤師各	1名
・育児休業休暇	1名

(主幹保育教諭・副主幹保育教諭含む)

(ねんねこキッズ所属指導員)

(アメリカ人講師)

(淀川食品株式会社所属)

(シルバー人材派遣センター所属)

*勤務経験者2名・新任職員2名採用

(3) 園児

・定員(2・3号認定)	90名	(実数	93名)
・定員(1号認定・新2号認定)	15名	(実数	7名)

教育・保育目標

教育基本法及び就学前のこどもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき「心身ともに健全で豊かな人間関係をもつこどもの育成」を目指す。

全ての乳幼児に、“等しく”“心身ともに健全な生活と発達”“福祉と教育”を保障すべく愛ある教育と保育の振興と推進を目的とする。

*人権を守り一人ひとりを受容する。

*くつろげる環境の中で体験的遊びを通して総合的な教育・保育を行う。

*一人ひとりの発達を理解し、主体活動を重視しながら生活のリズムを大切にする。

- * 国際的視野を持ち家庭的な教育・保育を行う。
 - * 安全環境づくりに取り組み地域に根ざすこども園運営を目指す。
 - * 教育・保育アセスメントを基にした教育・保育実践の中で、思いやりの心を育み健全な心と体づくりに取り組む。
 - * こども一人ひとりの可能性を伸ばし、のびのびと遊び自ら考え行動する力を培う。
- ◎教育・保育（こどもまんなか）をキーワードに今年度の教育・保育共通テーマ
 ≪好奇心から芽生えを育む～個性を大切に科学する心を探求する～≫

教育・保育時間

保育時間：月曜日～土曜日 午前7時00分～午後7時00分

休園日：日曜日・国民の祝祭日・創立記念日・年末年始

感染症発生により園長及び学校医が必要と認めた時・災害発生時

< 1号認定> <新2号認定>

基本時間：月曜日～金曜日：午前9時～午後3時30分（1号認定）

基本時間：月曜日～金曜日：午前9時～午後5時00分（新2号認定）
 （※午後5時01分以降別途有料）

土曜日：利用不可

< 2・3号認定>

保育短時間：午前9時00分～午後5時00分（※午後5時01分以降別途有料）

保育標準時間：午前7時00分～午後6時00分

延長保育時間：午後6時01分～午後7時00分（※別途有料）

保育料・副食費

3～5歳児クラスは無償化の対象

副食費（月額）：5,000円（2号認定） 3,500円（1号認定・新2号認定）

0～2歳児クラスの保育料は貝塚市が保護者宛にて決定通知書

0～2歳児クラスの副食費は保育料に含む

< 1号認定> <新2号認定>

3～5歳児クラスは無償化の対象

午前8時59分以前、午後3時31分以降の保育は延長保育となり別途料金が必要

延長保育料徴収金額一覧表（1名1回利用にかかる費用）

～午前8時59分	200円
午後3時31分～	200円

* 2歳児クラスで3歳の誕生日を迎えたこどもは1号認定が可能

* 新2号認定を受ける事で日額450円の延長保育料の補助あり

< 2・3号認定>

○保育標準時間：午後6時01分以降の保育は延長保育で別途料金が必要

延長保育料徴収金額一覧表（1名1回利用にかかる費用）

	一般世帯	住民税非課税世帯	生活保護世帯
午後6時01分～午後6時30分	150円	100円	50円
午後6時31分～午後7時00分	150円	100円	50円

- * 午後7時01分以降の延長料金は500円徴収
- * 保育短時間の方は、午前8時59分以前、午後5時01分以降の保育は延長保育となり30分毎に150円徴収
- * 延長保育料の支払いは月末集計とし翌月初めに請求書で通知
- * 非課税世帯・生活保護世帯で減免利用は各証明書の提出が必要
(未提出は一般世帯料金での徴収) 提出がない場合は一般世帯料金で徴収
- * タッチパネルで延長保育料を計算：月末集計とし翌月初めに請求書で通知

教育・保育内容

○カリキュラム・デイリープログラム等は園長・副園長・主幹保育教諭・保育教諭がこどもの発達に応じた内容を協議し努める。

○教育・保育主体的遊び

ピラミッドメソッド保育を中心に展開する。

- 0歳児クラス ・探索活動 ～手を伸ばしたくなるような環境～
- 1歳児クラス ・絵本から広げよう ～心の育ちを見守る～
- 2歳児クラス ・全身を使って楽しもう ～心と体の土台を育む～
- 3歳児クラス ・五感で楽しむ ～雨の日も楽しむ～
- 4歳児クラス ・発見を楽しむ ～身近な素材や自然を覗いてみよう～
- 5歳児クラス ・体の不思議を知ろう ～自然の中で発見を楽しむ～
- 4歳児クラス
 - ・英語遊び・体育指導・S Iあそび<ギルフォード教材>・硬筆<当園独自のプリント使用>の充実を図る。(英語遊び・硬筆参観を実施)・紀泉わいわい村で散策活動を行う。
- 5歳児クラス
 - ・フェアリーキッズ(自然散策野外活動)・英語遊び・体育指導(剣道導入)
 - ・S Iあそび(ギルフォード教材)・習字(硬筆・毛筆)
 - ・おおぞらステップ(知育遊び・そろばん等)の充実を図る。
(英語遊び・おおぞらステップ・硬筆参観を実施)
 - ・ピラミッドメソッド(衣服：私はだれでしょう)
遊びのプロジェクト・グループプロジェクト・チュータープロジェクト(プロジェクト用の絵本を年間15冊購入)
 - ・硬筆最終目標は絵本を熟読し感想文を作成し発表する。
 - ・プレゼンテーションを、年2回プロジェクターを使用して行う。
 - ・玄関前の花壇に野菜を植えて菜園活動を行う。
・紀泉わいわい村で散策活動とデイキャンプを行う。

- ・ 9月からこども新聞を購入して探究心を養う。(新聞を読んだ感想を発表し、内容理解と発言力を育む。)

その他の教育・保育カリキュラム (0歳児クラス～5歳児クラス)

- ・ おおぞらカフェ (3・4・5歳児クラス縦割り保育)
アート工房、サイエンス工房、プレイ工房を選択して遊ぶ。尚、夏の間は色々な水遊びに変更する。
給食のメニューもバラエティーに富んだメニューにして、こどもたちが食に対する興味に繋がるように工夫する。
- ・ アトリエ工房 (3・4・5歳児クラス縦割り保育)
自分で課題を選択して製作活動を行う。(七夕・クリスマス・鬼の面等)
- ・ ファミリー活動 (3・4・5歳児クラス縦割り保育)
期間7月28日(火)～8月8日(土) 午前中のみ活動
- ・ 郊外保育 (0歳児クラスから5歳児クラス)
散歩等戸外活動を通して自然と触れ合う活動を重視する。年5回バスを利用し郊外保育を実施する。バス代等は保護者より徴収する。(バス代等を園児数で割り明細等は玄関掲示で公開)
こどもたちが散歩をする際に、警察官の立ち合いを依頼する。
- ・ 近隣の商店の協力のもと、5歳児クラスが商店の見学を行い日々の生活の流れを学ぶ。
喫茶店でおやつを食べて近隣との交流を深める。
- ・ 食育活動を家庭・地域にアピールする。
- ・ 浜手地区公民館の当園のお知らせボードで園だより給食だよりを掲示する。
- ・ 当園ホームページで給食メニューの写真を更新して充実を図る。
おおぞら給食のレシピ本を配布〈浜手地区公民館・のんびりルームに設置〉
給食だよりの簡単レシピを公開した後、保護者にアンケートを実施して給食の充実を図る。
食育の保育を毎月19日前後に実施する。(食育保育活動内容を保護者に伝達)
- ・ アレルギー対応に努める。
アレルギー児も他児と同じように食べられる「なかよし給食」の充実、またはそれに付随する業務を行う。
- ・ ホームベーカリーを使用しておやつの工夫をする。
(5歳児クラスが毎月パンのおやつ)(朝のおやつにも含む)
鉄分を含んだおやつの工夫を行う。新しいメニューのレシピを職員が研究する。
- ・ わきはまこども園と当園の5歳児クラスの園児の交流(コンサート鑑賞等)
- ・ 外部講師依頼
英語・体育指導・手話・絵画・ギルフォード社・郵便局局長・楽器指導
- ・ 国際交流
- ・ 夢ふうせん劇団・きしゃポッポ劇団の公演
年4回予定し公演をホームページで動画発信する。
- ・ 絵本の充実
のんびりルームに新刊を毎月追加(新刊絵本をホームページにて紹介)

購入した絵本リストを冊子にする。(絵本の救急箱充実)・移動図書館の利用

- ・参観日(父母・祖父母)・個人懇談(年2回)・おおぞらウィークを実施
- ・げんき工房の指導計画を再確認
- ・行事後に保護者にアンケートを実施して回答を掲示
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく保育者支援のための自己評価ワークシート(全国認定こども園研修研究機構)結果を玄関に設置
- ・おおぞら通信(令和8年度の教育・保育計画の発行紙)配布、ホームページで園のしおりを公開する。

教育・保育内容を図式化した内容と説明文を添付

地域交流事業・子育て支援事業

- ・こども園体験事業(ホームページ・ためまっぷで知らせる)
 - 園庭開放親子(月1回5組) グルメランチ親子(年3回5組)
 - 園見学会(月1回2組) スマイルキッズ(年3回5組)
 - こどもロビーコンサート 二色盆踊り大会に踊りの披露で参加
- ・子育て支援事業
 - 子育て相談の窓口設置・人形劇公演<浜手地区公民館>・地域盆踊り大会参加・子育てセミナー等・育児相談員(スマイルサポーター)4名が育児相談の充実を図る。
 - 浜手地区公民館に月に1回出向き、地域の方との交流を深める。
- ・シニア世代交流
- ・浜手地区公民館茶道クラブとの交流を行う。
- ・貝塚いぶき作業所との交流
 - 玩具の購入・陶芸活動参加・いぶき祭りに園児の作品を展示する。
- ・地域会議に参加、団体との連携協力の促進
- ・校区福祉委員会参加・常任委員会・地域教育協議会学校支援地域本部・町会の会議に参加する。
- ・二色パークタウン地域紙(パコネット機関紙)を年3回発刊(当園の教育・保育の様子を連載する。)《2000部配布》
- ・自然遊学館との交流
- ・貝塚市立二色学園と連携・接続(架け橋期プロジェクトの充実)
 - 5歳児クラスが園だより・給食だよりを二色学園に月1回持参して、校長・教頭と懇談を行う。
 - 教育・保育要領に基づく全体的な計画とおおぞら通信等を持参し連携を行う。(定期的に校長・教頭との懇談会を行う)
- ・防犯・緊急災害(地震・津波)避難訓練を実施
 - 非常食は(パークタウン協議会として)旧第五中学校3階に備蓄し、定期的に点検を行う。
- ・近隣に園だよりを毎月配布する。
- ・地域貢献事業(しあわせネットワーク)の生活困窮レスキュー事業の充実を図る。
- ・令和元年度から10年間の二色パークタウンの街のテーマが『浜手地区公民館を拠点に地域の

絆』である。当園も浜手地区公民館を中心に地域交流を行う。

職務担当

行事担当・月当番等担当保育教諭を定め、園長は総括指揮に努める。

運営事務全般等は事務長が指揮に努める。

管理栄養士のもと給食の充実に努める。

職員による園庭の安全点検を毎朝8時頃に行う。

月に1度安全チェックリストをもとに各保育室や園庭等の確認をする。

AEDの使用方法を全職員が把握し確認する。

園庭全体の砂は月に1度弱酸性次亜塩素酸水で消毒する。

学校医・薬剤師・歯科医・英語講師・体育指導員は外部委託契約とする。

健康管理

- | | | | |
|----------|-------|-------|--------|
| ・内科健診 | (年2回) | ・歯科検診 | (年1回) |
| ・聴力検査 | (年1回) | ・視力検査 | (年1回) |
| ・尿検査 | (年2回) | ・身体測定 | (毎月1回) |
| ・0-157検査 | (年2回) | | |

教育・保育設備

送迎時タッチパネルで、今後も能率のよい運営を図る。

よいこネットを「れんらくーる」アプリに変更する。

保育ICTシステム、さくらしずてむからうえぶさくらに変更する。

園庭の砂山を遊びやすいように改修工事を行う。

1歳児クラスの畳をフローリングにする工事を行う。

3歳児クラスの調乳室を倉庫に改装する。

通用門を取り換える。

2階テラスのマットを交換する。

給食備品と設備の充実に図る。(ガスコンロの取り換え)(調理室裏のグリストラップの掃除を業者が年1回行う。)

乳児用トイレを暖房器具に取り換える。

メンテナンス業者に委託し安全管理を図る。

非常食、発電機を機能強化補助金により購入する。

保育室等の壁クロスの張替えをする。

5歳児クラスがコンピューターに対する興味や探求心等を養う。

各クラス、園内の環境をホームページの楽しい遊びの環境のカテゴリーで公開し充実に図る。

資金計画

委託費収入と補助金収入で円滑に進める。

(施設機能強化事業補助金・子育て支援保育士事業補助金)

＊その他

研修の充実（７月に大阪教育大学健康安全教育系教育学部教員養成課程家政教育部門教授の研修を当園で開催する。）

保育のデザイン研究所のオンライン研修に参加・オンライン研修を中心とする

職員の業務をＩＣＴ化に変更する。・リクルート用パンフレットの活用

園だより・給食だより等の配布せずにホームページで知らせる。

個人情報法改訂により今まで以上に取り扱いに気を付ける。・園規定等の見直し ・職員福利厚生
の充実 ・職員体制の改善 ・令和８年度育児短時間勤務利用４名

職員の休憩時間確保

非常災害備品の備えと点検（旧第五中学校避難所の非常災害備品も同じく確認する）

衛生管理の充実

職員・園児名簿等は別紙参照

以上